

議長（茅根猛君） 次，1番藤田謙二君の発言を許します。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） こんにちは。1番，藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

本市においても甚大な被害を受けた3.11東日本大震災から，1年が経過しようとしています。これまでに経験したことの無い，立ってられないような強い揺れ，そして長引く停電や断水，さらには食料やガソリンの入手の困難さなど，ふだん当たり前のように電気や水道を使い，スーパーに買い物に行き，スタンドでガソリンを入れるといったごくごく普通の生活，そんな普通の生活を送れるということが，どれほどありがたいことなのかということを実感させられた機会でもありました。また，近隣住民が，お年寄りや独居世帯の安否の確認や，飲料水，生活用水，さらには備蓄食料まで分け合うなど，互いに支え合い，地域，そして人とのきずなというものを再認識することのできた貴重な機会であったようにも感じています。

あれから1年。早いようでもあり，一方で余りにも多くの課題をクリアするために，例年以上にさまざまな方面で，短期間でたくさんのことを実践，行動してきた1年であったようにも思います。ここに1年を迎えるに当たり，これまで復旧・復興に尽力いただいた多くの方々へ感謝を申し上げますと同時に，改めてお亡くなりになられたの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに，被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて，道路や橋梁，上下水道の復旧，及び学校教育施設や公共施設等の復旧など緊急を要する課題については，迅速な対応により，おおむね計画どおりに進んでいるように思われますが，福島第1原発事故による放射性物質の土壌等への汚染，風評被害等による農林畜産業，商工業，観光交流業等への影響など，なかなか収束の見えない状況も続いています。精神的にも経済的にも大きな被害を受けた市民や企業が，再建への道を切り開いていくためにも，また単なる被害の復旧にとらわれない，震災以前にもまして元気な地域づくり，まさに真の復興のためにも，11月に策定された常陸太田市震災復旧・復興計画，さらには1月に策定された常陸太田市放射性物質除染計画，そして今回新たに策定された常陸太田市第5次総合計画（後期基本計画）等々，それぞれの計画にのっとった施策の実践に期待するところであります。

そこで今回は，未曾有の大震災から1年が経過するに当たり，真の復興に向けてといった観点から，5項目8件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，風評被害についてでございます。東日本大震災による福島第1原発事故に伴い，放射性物質飛散による農産物，原乳，お茶等の出荷停止などのほかに，今もなおさまざまな分野で風評被害の影響が残っているかと思えます。除染対象地区のイメージでも，海外から見れば日本全土，九州の方からすれば関東，東北地区，関東に近い人からすれば北関東と南東北地区，東北の人からすれば福島県といったように，住んでいる場所の違いによってもその除染エリアのとらえ方に差が生じているように，農畜産物や観光交流などについても同様の影響があるのではと危惧しているところであります。

そのような中，4月からは放射性セシウムの暫定規制値が引き下げになるなど，新たな影響

も懸念されますが、福島県に隣接している地域という、地理的要因から生じる風評被害の現状を市としてどのようにとらえ、対応に当たっているのかについて、農畜産物の風評被害払拭に向けたこれまでの対応及び被害状況、そして今後どのような対策を考えているのかについてお伺いいたします。また観光交流業についても、観光施設等の来場者の推移、及び風評被害払拭に向けたこれまでの対応と、今後どのような対策を考えているのかについてお伺いいたします。

2つ目は、地産地消についてでございます。これは近年、市の重要な課題の1つであると認識していますが、前述の風評被害の対策という観点からも、こんなときだからこそ地元食材の地元での消費を拡大して、地元農産物や加工品などへの理解を深めていただくことが重要であり、ある意味では、地産地消を加速推進する上でよい機会であると感じています。そこで、地元食材や加工品などの利用促進について、地元直売所での現況と利用拡大についてお伺いいたします。また、学校給食での現況と利用拡大についてもお伺いいたします。

3つ目は、学校統廃合についてでございます。少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い、学校施設等検討協議会からの答申を受け、市が定めた統合方針、常陸太田市小中学校、幼稚園統合の推進計画により、今後統廃合が進められていくものと認識しております。そこで今回は、廃校となる施設の跡地利用についてお伺いいたします。

跡地利用については、耐震診断の状況も大きく影響してくると思われませんが、推進計画の中でも地理的な意見や歴史的背景を踏まえて、全市の視野に立って、施設を含め検討をしていくものとすると言われております。そのような中、今月廃校が予定されている3校、河内小、佐都小、瑞竜小の跡地利用についてお伺いいたします。

4つ目は、市の歌についてでございます。合併後の市民の一体感の醸成、ふるさと意識の共有化、そして何より心を一つに元気を出して、東日本大震災からの復旧・復興を目指すためのシンボルとしてもふさわしい、待望の常陸太田市の歌「空があるまち」が完成し、2月20日の全員協議会で試聴させていただきましたが、そのすばらしいできばえに感動いたしました。今回の制作に当たっては、作詞や歌唱、録音などの制作の場に、子どもたちが直接参加できる環境をつくったり、常陸太田大使でもあるマシコタツロウ氏が市内小中学校25校を訪問し、詩に入れたい言葉やフレーズを募り、それをもとに作詞、作曲の制作を行っていただいたということで、市の歌完成に至るまでのご尽力に敬意を表する次第であります。

新聞記事でも取り上げられたことから、その完成を心待ちにしている市民の間では、いつどのような形で聞くことができるのかといった問い合わせも耳にしています。そこで今後の市の歌の利活用について、どのように周知し、活用していくのかについて考えをお伺いいたします。

5つ目は、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスについてでございます。この件については、前回12月議会でも質問させていただいており、再度の質問となりますが、今回は情報伝達力の大きさや双方向性、リアルタイムな速報性などの特性を持ったSNSの利活用において、本市においてもぜひ導入に向けて検討していただきたいとの旨、提案させていただいたわけですが、その後、年が明けてから、ツイッターを初め、メール一斉配信サービスや緊急速報エリアメール、次々に新たな情報配信ツールが立ち上がり、その取り組みは、今後の

運用に対し、市民からの期待も高まっているところであります。

ただ、ツイッターにしても当初は災害情報配信限定ということで、せっかく立ち上がったもののしばらく運用されない状態が続いていたため、そのまま信頼度が下がってしまい、フォロワーと言われるユーザーが増えないどころか、減ってしまうのではないだろうかと心配もしていましたが、先週の27日月曜日から、災害情報以外の行政情報や催事情報などが配信されるようになり、これでやっと利用価値や信頼性も高まってくるものと感じています。

また、メール一斉配信サービスについても同様に、カテゴリーが災害情報のみということで、なかなか該当する配信情報がないせいか、テストメールさえ送られてきていない状況が続いていましたが、こちら先週1日木曜日に、初となる地震に関する災害情報が配信され、登録したユーザーの皆さんにも実際にきちんと機能することが確認できたことと思います。

防災行政無線も同じであります。導入当初は災害情報のみということで運用を開始し、以降市民からの要望も受け、今では、それ以外の行政情報や催事情報などまで拡大し、情報を提供するようになってから、市民の皆さんからも好評を得ているものと感じています。そこで、メール一斉配信サービスについてもカテゴリーの追加を、さらにはフェイスブックの導入などについても引き続き要望いたしますが、今後の活用拡大についてお伺いいたします。そして、市民に有益かつタイムリーな情報を配信するに当たっては、各課の協力が不可欠であると思っておりますが、庁内における情報収集の連携及び体制づくりについてお伺いいたします。

以上8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 産業部に関するご質問にお答えいたします。

1点目の福島原発事故による風評被害の現状と対応につきまして、まず農畜産物の風評被害払拭に向けたこれまでの対応としましては、放射能検査機器の他市に先駆け購入し、農産物等の検査をこれまで延べ683件実施し、その結果につきましては市のホームページ、広報紙、防災無線など、これにより市民へ安全安心の周知を図ってまいりました。また朝市における安全宣言を皮切りに「がんばっぺ！常陸太田」と称して、関係機関及び団体等と連携し、38回延べ43日間、市内外での各種イベントに参加し、風評被害の払拭、生産者支援を目的にPR活動を行ってまいりました。

農畜産物の被害状況としましては、市が組織化した農畜産物損害賠償対策協議会の6月から今年2月までの取りまとめた請求額は、6,310万6,000円、茨城みずほ農業協同組合からの請求額は5,881万9,000円、茨城北酪農業協同組合からの請求額は1,750万円、合計額は1億3,942万5,000円であります。そのうち、約82.3%の1億1,483万6,000円が、東京電力より支払いがされております。

今後の対策としましては、放射性セシウムの暫定規制値が4月より見直しされることから、それによる新たな風評被害が生じないように、学校給食センターに配置する放射能測定器と従来

の機器を活用し、農産物等の放射能測定を引き続き実施するとともに、風評被害による生産意欲の低下及び消費者の購買意欲の低下とならないよう、あらゆる情報の収集及び公表に努めてまいります。また、農畜産物損害賠償対策協議会の請求窓口につきましても継続し、生産者支援を行ってまいります。

続きまして、観光施設の来場者の推移及び対応、今後の対策についてお答えいたします。市内の主な観光施設への入込客数につきましては、福島第1原発事故による風評被害や東日本大震災の影響により、平成23年度当初においては、前年比に比較して約20%まで激減いたしました。そのことから、風評被害を払拭するため、昨年4月から東京・中野区との里・まち連携交流事業による被災地支援イベントを初め、葛西臨海公園、銀座「黄門マルシェ」など首都圏で開催された復興イベントや祭り、それに積極的に参加し、また東京タワーにおいて常陸秋そばキャンペーンを実施してまいりました。

さらには、体験交流バスツアーや県北周遊バスの運行、常陸太田湯めぐりバスの運行、また首都圏旅行会社へのエージェント訪問など、さまざまな風評被害払拭の観光PR活動を行ってまいりました。そのような誘客活動を行ってきたことから、1月末現在においては、約75%まで入込客数というふうになっております。今後も風評被害払拭のため、震災復旧・復興計画に基づき、本市の安全安心の農産物及び観光交流人口の拡大に向けたイベントや観光キャンペーンを行い、常陸太田市の安全と魅力を県内外に向けて発信してまいります。

2点目の、地産地消に関する地元食材や加工品の利用促進についてお答えいたします。地元直売所の現況と利用拡大につきましては、現在市内5カ所の直売所での農産物の販売における地場産の割合を調査中であり、この地場産率を上げることが利用拡大に直接結びつくものと考えております。調査中ではありますが、平成23年度の地場産率は販売の60%を下回るものと推定しており、何がいつどれだけ売れているのか、あわせて調査をしております。

この調査結果に基づき、消費者による農産物の生産拡大を推進してまいります。推進方法としましては、直売所に出荷している生産者で、生産拡大の意欲のある方、定年帰農者育成講座の修了者及び朝市の会員等へ、指導員の活用や普及センターなど関係機関と連携し、生産拡大に向けた取り組みへの支援を行ってまいります。また、これまでの露地栽培による一般的な栽培では一度に同じものが出荷となり、生産過剰及び端境期が生じてしまうことから、収穫時期をずらす栽培が必要であります。そのことから、計画的な生産拡大を推進する上で、農業用パイプハウス等整備事業を平成24年度当初予算に計上しております。さらには、消費者の求める魅力ある農産物の生産にも取り組んでまいります。

次に、加工品での取り組みにつきましては、農商工連携による新商品の開発を推進するとともに、県農産加工指導センター等の関係機関と連携により、農業者による加工品づくりを支援する農産物加工品開発支援事業を推進してまいります。

以上申し上げました各施策を積極的に進めることにより、地場産農産物の利用拡大に努め、地産地消を推進してまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 地産地消について、学校給食での現況と利用拡大についてのご質問にお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対し、安全で安心して食べていただくために、地元産野菜等の安全が確認されている食材を提供しているところです。地産地消の取り組みにつきましては、ＪＡ茨城みずほ直売所から直接、使用量に応じて、優先して納入していただいております。また、里美給食センターにおいては、地元有機栽培生産団体との作付計画に基づき、現在１６品目を計画的に納入していただいているところでございます。また、地元産野菜を使用することによって、学校では現在、児童生徒にそれらの食材についての理解を促すとともに、地元食材を使った料理に愛着を持つという食育の観点から、教師はもとより栄養教諭や栄養士による指導もあわせて行っております。

平成２２年度の使用状況でございますが、白菜、長ネギ、キャベツ、大根、タマネギなどの野菜等の地元食材の使用割合は１７．４％で、果物、米等を含めた使用割合は約５１％となっております。また、地元産コシヒカリを使った米粉パンは、子どもたちに大変好評であることから、平成２２年度月１回だったものを、平成２３年度には月２回として米の消費拡大を図っております。今後ＪＡ茨城みずほに対し、安定的かつ定期的に地元食材が納入できるよう働きかけをするとともに、里美地区においては生産団体と協議の上、地元食材２０品目に拡大するなど、給食センターにおける地元食材の一層の利用拡大を図ってまいります。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 廃校となる施設の跡地利用についてのご質問にお答えをいたします。

廃校後の利活用につきましては、学校施設検討委員会の答申において、地域的なご意見や学校の歴史的背景などを踏まえて、全市的視野に立って、施設を含めた跡地利用を進めていただきたいとされております。これを受けまして、平成２４年度のできるだけ早い時期に、これまでの統廃合時と同じように、庁内関係部課等により構成する利活用検討のためのプロジェクト会議を開催いたしまして、利活用の検討を進めてまいります。その際には、各学校が地域の財産であり、またシンボルであることを踏まえまして、引き続き地域における利活用が図られることや、地域の活性化につながるといった視点を大切にしながら、利活用の方針をまとめていく考えであります。施設の状況によりましては処分することも視野に入れながら、検討を行っていく必要があるものと考えております。

なお、県において、県立特別支援学校整備計画の中で、勝田養護学校の県北地域への分校設置が検討をされていることから、こちらにつきましては積極的に誘致をしてまいりたいと考えております。

続きまして、市の歌の今後の利活用についてのご質問にお答えをいたします。まず、市の歌の制作状況についてでありますけれども、現在ＣＤを制作するための音源等の最終の編集、調

整作業を行っておりまして、3月下旬までにはジャケットのデザインを含めて、CD1,000枚と楽譜が完成し、納品をされる予定でございます。その上で、マスコミ等を活用して制作発表を行い、利活用の方法などについて広く周知するとともに、市の広報紙やホームページなどでも周知を行ってまいりたいと考えております。

完成したCDにつきましては、小中学校、幼稚園、保育園はもとより、市の公共施設や公民館などに幅広く配布をいたしまして、さまざまな機会に利活用が図られるよう積極的に働きかけを行いますとともに、一般市民の皆様にも図書館において貸し出しを行っていく予定でございます。

次に、議員ご指摘の利活用の方法につきましては、ホームページでの使用や公共施設等での放送、観光PRやイベントでの使用、合唱団や吹奏楽団等での歌唱、演奏、電話保留音への使用、市の発行する出版物や印刷物への歌詞の掲載、また楽曲の編曲につきましても、マシコタツロウ氏の了解を得て行うことができるなど、市の歌としての目的を逸脱しない範囲内で幅広く利活用ができることとなっておりますので、積極的に周知、PRを行っていく考えでございます。

続きまして、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入と利活用についてのご質問にお答えをいたします。まず、ツイッターにつきましては、1月23日から災害情報、2月27日からは災害情報に加えまして、行政情報等の配信を開始したところでございまして、現在までに複数の情報を発信しております。また、市のフェイスブックの導入につきましては、トップページに市ホームページを使用しまして、ウォールに行政情報を掲載する形で開設に向けた作業を進めておりまして、3月の15日から試験運用をしてみたいと考えております。

また、本市独自のメール一斉配信サービスにつきましては、こちらも1月23日から、災害情報のみに限定してサービスを開始したところでございます。メール一斉配信サービスをご利用いただくには、市民の皆様に登録をしていただく必要がございますが、本日現在の登録件数は854件となっております。災害情報に内容を限定しておりますことから、配信履歴といたしましては、3月1日に発生をしました地震による、幸久橋の点検のための通行どめ及び解除のお知らせの2件となっておりますけれども、今後配信する情報カテゴリーの追加についても検討しておりまして、観光イベントや子育て支援などの、市民の皆様が必要とされる情報を選定し、4月末を目途に、5項目程度のカテゴリーを追加してみたいと考えております。

これまでに述べましたものにつきましては、情報の発信や共有のための有効なツールであると考えておりますことから、議員ご指摘のように、関係各課と連携をしまして情報の共有化を図りながら、市民の皆様役に役立つ大切な情報を、迅速かつ正確にお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいまは各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。2回

目の質問については、それぞれの項目ごとに要望を述べさせていただきます。

まず、風評被害についてはその払拭に向け、農畜産物及び観光交流関連のこれまでに実施してきたさまざまな対応について理解をいたしました。答弁にもありましたように、4月からは食品中の放射性セシウムの新規規制値が適用され、魚や野菜など一般食品が1キログラム当たり100ベクレルになるなど、現行の暫定規制値から、4分の1から20分の1と大幅な厳格化となります。そのような中、これからは科学的な安全な数値のみならず、いかに十分な情報を提供するかが大切であり、情報提供による信頼関係があってこそ、安全につながるものと考えております。そして同時に、そのことは生産者の保護にもつながっていくものであります。

一方、東京都港区にある食の安全・安心財団が行った、食と放射能にかかわる消費者の意識調査では、農産物を購入するときに気をつけているのは、検査結果ではなく産地であるという、一見意外なようにも感じられますが、実際の消費者にとっては、細かな数値よりも産地を重視するといった消費動向を裏づける結果も出ています。参考までに、この調査は1月に全国の2,000人の男女を対象に実施されたもので、それによると、東京電力福島第1原発事故後も以前と変わらず食材を購入しているのは約6割、農産物購入の際に気をつけていることでは検査結果の確認をせず、産地を気にするが77%で最も多く、自主検査を判断の目安は5%、ホームページで検査数値を確認が4%と、実際、検査結果を確かめる人はごくわずかだったということであります。

外食も同様で、外食の際に気にしていることとして、放射性の自主検査実施を挙げたのは0.9%しかなかったということで、そのような観点からすると、今回の新基準値について厚労省は、消費者の安心安全のためと説明していますが、消費行動においては、ほとんどの人が食品の放射性物質を気にしていないということもうかがえることになるわけです。ただ、いずれにしても、ぜひ行政として安全性のPRはもちろんですが、安心につながる情報提供をこれまで以上に、市ホームページや広報紙、防災無線などさまざまな媒体を通じて推進していくことが重要であり、数値も大切ですが、商品そのものの特色や魅力をこれまで以上に伝え、同様に観光交流関連についても、市の観光PRを震災以前にもまして発信していくことが、風評被害払拭へのかぎであるとも言えます。そういう意味からも、どうかわかりやすい情報発信及びPRを引き続きお願いしたいと望んでいます。

地産地消については、市内5直売所及び学校給食センターでの利用拡大に向けた推進について現況を理解いたしました。その上で、学校給食については、子どもころから地場の味を舌に覚え、地域食材のすばらしさを認識し、地域の食文化を継承してもらう意味からも、地場産品の活用促進が大切になってくると考えています。また昨今、生活環境の変化などにより、食のファストフード化による画一的な食べ物が全国で大量に生産・消費され、次第に地域の料理、家庭の味がなくなりつつあるようにも思います。こうした背景から、地域の伝統料理のよい食品を守る、土地の品質のよい食べ物を見分けられる味の教育をしていく、いわゆるスローフードの考え方が全国的にも普及してきている中、最近開発された里美地区の「里美御膳」などは、地域の特色ある食文化伝承として、評価される取り組みであると感じています。

こうした中、地産地消の推進に当たっては、地元の食品を地元で消費するという一般的な考え方から、地産地消といった地元で消費する分を地元で生産してもらうという新たな発想で、答弁にもあったように、農家に生産を依頼していくことも必要かと思えます。ぜひ無駄やロスを軽減すべく加工品の開発支援や、給食センターにおいてはカット野菜の活用促進など、地元食材の利用がさらに推進されるような取り組みを望んでいます。

学校統廃合により廃校となってしまう3校の跡地利用については、現況、理解をいたしました。地元住民の感情をかんがみて、余り早い段階で跡地利用についての協議は難しいとの考え方もありますが、逆に地元住民のためにも、廃校が決まった後には余り間をあげずに、地域のシンボルとしてどのように有効活用していくかを話し合い、過去の思い出を大切にしながらも、将来の利活用について早目に検討していただきたいと思いますと考えております。

どうか今回の3校を初め、今後廃校となることが明らかになった学校についても、臨機応変に対応いただきまして、できるだけ地元住民の意思を尊重しながらも、責任の所在や役割をしっかりと確認し合い、行政としてやるべきことやできること、また地域としてやるべきことやできることを調整の上、任せる部分と分担する部分などを明確にし、以前から要望の出ている県立特別支援学校整備計画の、勝田養護学校の県北地域への分校設置への積極的な誘致とあわせて、有効的な利用に向け、推進していただきたいと思います。

市の歌については、今後の利活用策について理解をいたしました。昨年、近隣自治体において同じように市の歌が制定されているものの、全く活用されていないどころか、学校の先生でさえその存在を知らなかったという内容の新聞記事が掲載されていました。せっかくいいものを作っても、認知、活用されなくては意味がありません。このようなことから、答弁いただいたように、市内の小中学校合唱コンクールの課題曲にしたり、一般市民の方向けにはオルゴールバージョンを作り、市役所の電話の保留音や防災無線で時報がわりに流すなど、できるだけ耳にする機会を増やしていくことが必要であろうと思っています。携帯電話の着信音として利用できるようにしたりするのも1つかもかもしれません。

ぜひいろんなアイデアを出し合い、積極的に活用して学校を初め、一般の市民の方にも広く歌われ、長く愛され続けられるような取り組み及び展開を期待しています。また、職員の皆さんがまず率先して歌えるようになることも大切ですので、ぜひ朝礼などを活用し、みんなで斉唱するなど、庁内挙げての機運の醸成に期待をしております。

SNSについては、本市でも今年に入り、急激な進化を果たしており、大変喜ばしく感じています。情報というのは、言うまでもなく幾つもの手法を使って提供することによって、その効果がより高まっていくものです。防災無線の情報をホームページ、ツイッター、メール一斉配信サービスと、いろんなツールを用いて重複して配信することにより、これまでより数倍の情報提供力となっていきます。

また、フェイスブックについても、今月15日にはいよいよ立ち上がるということで、県内では桜川市、つくば市に続き3番目の導入となり、ツイッター、メール一斉配信サービスを含んだ運用においては、県内で最初であろうと思います。まさに、SNSを含むICT環境が整

備され、一気に先進自治体の仲間入りとなるわけです。本市は、茨城県広報コンクールの広報紙部門で平成22年度に続き、23年度も特選となり、見事2連覇を達成するなど高い評価を得ており、市民の1人としても誇らしく感じているところです。

そんな広報紙同様に、今度はウェブサイト部門でも入賞できるような展開に期待をすると同時に、ホームページを初め、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアのサイトを通じて提供する情報の中身が、とても大切になってまいります。そのためにはもう一度、平成20年6月に計画された常陸太田市第2次情報化計画に掲げられているように、庁内の関係各課長等で構成する情報化推進委員会の設置、並びに各課に推進員の配置をするなど担当者を決めて、随時または定期的に情報を収集するといった推進体制の強化を図る必要があります。

また、SNS導入に伴い、行政においてもその対応が必要となることから、市職員の活用能力も高めていくことが重要となってきます。ぜひ今後、先進自治体として県内でも注目されるよう、スピード感のある運用に期待をしています。

以上、提案及び要望を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。